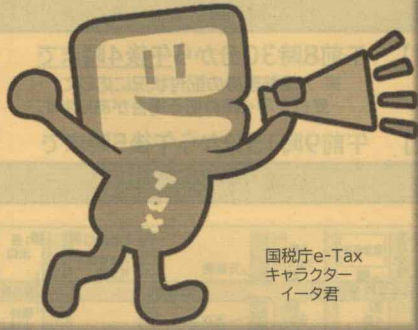


向島税務署からの  
お知らせ



国税庁e-Tax  
キャラクター  
イタ君

ご注意ください

# 確定申告会場が 変わります！

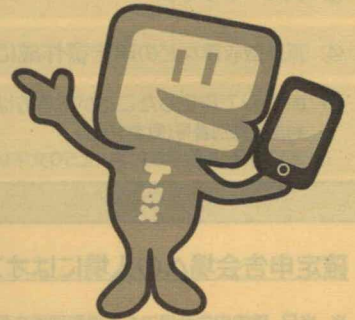
【会場】東京国税局1階(中央区築地5-3-1) R8.2.16~裏面参照

※ 向島税務署内に確定申告会場はありません。

でも大丈夫！

会場に行かなくても **スマホ** で

**申告書** が作成できます！



確定申告会場は

**ご**

**自**

**宅**

です！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

**必要なもの**

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
  - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
  - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン  
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

**確定申告書等  
作成コーナー**

「作成コーナー」  
で検索または  
こちらから↓



推奨ブラウザ



Safari



Google  
chrome

**マイナポータル連携  
でさらに便利に！**

マイナポータル  
連携の詳細は  
こちらから↓



アプリ  
「マイナポータル」



**税理士による無料申告相談 ~無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます~**

期間	会場(所在地)	事前申込
令和8年2月2日(月)~2月13日(金) (土、日及び祝日を除きます。)	向島税務署1階 (墨田区東向島2-7-14)	○ 混雑回避のため、オンラインによる <b>事前申込</b> を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、 令和8年1月9日(金)から可能 となります。 ○ 税務署等で電話での受付は 行っておりません。 詳細は、右記事前申込サイト を参照願います。
受付時間	対象者(注1)	<p>事前申込サイト</p>
午前9時~午前11時30分 午後1時~午後3時30分 【事前申込をお願いします】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年金受給者</li> <li>・ 給与所得者</li> <li>・ 小規模納税者 (注2)</li> </ul> <p>○ 持ち物は、裏面の「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を持参してください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。</p>	

(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談がある方は、対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。



会場が  
変わります！

# 確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は開場します。	東京国税局 1階 ※会場開設期間中は、向島 税務署では申告書の作成・ 相談は行っておりません。	中央区 築地5-3-1	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※ 入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

## 必要なもの

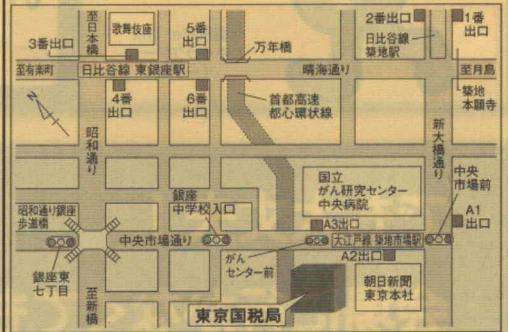
- ① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)
- ② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)
  - ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
  - ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ③ スマートフォン
- ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ⑤ e-Taxで申告したことがある方は、次の番号がわかるもの
  - ・利用者識別番号(数字16桁)
  - ・暗証番号(英数字8文字以上50文字以内)

マイナンバーカード  
のパスワードを失念  
した方はこちら



※ 来場前に、  
マイナンバーカードを利用した、  
「マイナポータル連携」  
の事前準備をお願いします。  
(詳細は、表面をご覧ください。)

## 案内図



## オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

## オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式  
アカウントを「友だち追加」  
して予約してください。



友だち追加はこちらから↑

ご注意ください！

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

## マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

### 有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

### 失効

- 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります

### アプリをインストール

### 証明書の選択

### パスワード入力

### 有効性の確認

### 確認結果

JPKI利用者ソフト



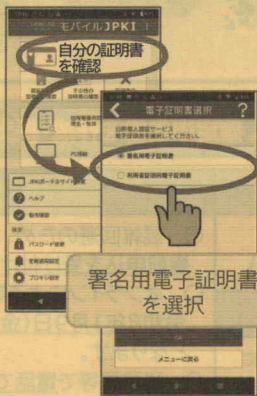
アプリはこちらから

iPhone

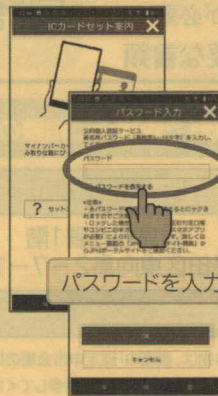
Android



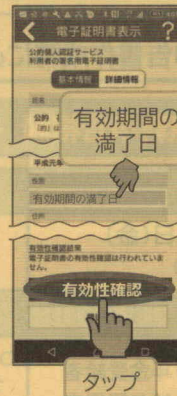
iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社とのライセンスに基づき使用されています。Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



署名用電子証明書  
を選択



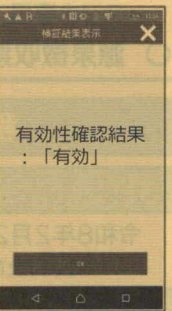
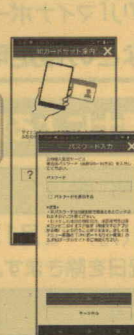
パスワードを入力



有効期間の  
満了日

有効性確認

タップ



有効性確認結果  
: 「有効」

※ 公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続を行ってください。

## 申告書等の郵送での提出先

【宛先】 〒110-8655 東京都台東区池之端1-2-22 上野合同庁舎  
東京国税局業務センター(向島税務署)

【問合せ先】 〒131-8509 墨田区東向島2-7-14 Tel. 03(3614)5231(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者にご用件にお答えします。